

4.修士課程

4-1.修士課程の概要

基本理念

本学修士課程においては、以下に掲げる人材を養成することを基本理念とします。

- ・実務的専門知識と学問的体系に沿った政策分析及び政策提言能力を有する実務家
- ・基礎的な研究能力を有する政策研究の研究者

教育目標

本学修士課程においては、標準修業年限1～2年間にわたって以下に掲げる諸能力を修得するための教育を行います。

- (1) 国際的スタンダードを満たす教育方式に基づく基礎的な政策研究能力
- (2) 政策研究遂行上必要となる分野のディシプリン
- (3) 社会科学諸分野における修士論文または特定の課題についての研究成果作成能力

設置プログラム

本学修士課程には、日本語で実施されるプログラムが3つ、英語で実施されるプログラムが8つ、日本語と英語で実施されるプログラムが1つ設置されています。各プログラムの詳細については「4-2. 修士課程プログラムの構成」を参照してください。